

『北國 セカンドライフプラン』 商品説明書

(2025年3月21日現在)

1. 商品名	『北國 セカンドライフプラン』						
2. ご利用いただける方	個人のお客さま						
3. 取扱店舗	全店舗						
4. 商品内容	<p>下記①～③の条件を全て満たした方に対して、3千円または3万円分の北國VisaデビットカードポイントCOREZOクーポンまたはCOREZO TRAVELクーポンの特典を付与します。</p> <p>①直近半年以内に当行普通預金に退職金を200万円以上ご入金いただいた方</p> <p>②ライフプランの無料相談(今後のライフプランに関するご意向の確認等)を申込みされた方 ※当行所定のシートを使用し、今後のライフプランの共有・相談を行います。</p> <p>③下記取引(いずれか1つ以上)の契約・申込をされた方</p> <table border="1"><tr><td>北國おまかせNavi</td><td>新規入金 50万円以上 または、ひと月あたり積立額5万円以上(増額可)</td></tr><tr><td>投資信託</td><td>新規買付 50万円以上 または、ひと月あたり積立額5万円以上(増額可)</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>スーパー定期(1年～5年) 100万円以上</td></tr></table> <p>※北國おまかせNaviの入金や積立申込、投資信託の買付は、北國おまかせNaviのwebページや北國クラウドバンキングでの申込も特典付与の対象となりますが、店頭で退職金の確認やライフプランに関するご意向の確認ができない場合は特典付与の対象となりません。</p>	北國おまかせNavi	新規入金 50万円以上 または、ひと月あたり積立額5万円以上(増額可)	投資信託	新規買付 50万円以上 または、ひと月あたり積立額5万円以上(増額可)	定期預金	スーパー定期(1年～5年) 100万円以上
北國おまかせNavi	新規入金 50万円以上 または、ひと月あたり積立額5万円以上(増額可)						
投資信託	新規買付 50万円以上 または、ひと月あたり積立額5万円以上(増額可)						
定期預金	スーパー定期(1年～5年) 100万円以上						
5. 特典金額	<p>特典金額は、4. 商品内容の対象となる取引に応じて下記金額となります。</p> <table border="1"><thead><tr><th>対象取引</th><th>特典金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>A 北國おまかせNavi 投資信託</td><td>3万円</td></tr><tr><td>B 定期預金</td><td>3千円</td></tr></tbody></table> <p>※Aの取引を複数申込みした場合でも、特典金額は3万円が上限となります。</p> <p>※AとBの取引を同時に行った場合は、特典金額は3万円となり、AとBの特典金額の合算とはなりません。</p> <p>※Aの取引を行った場合でも、既にBの取引に伴う特典を受領している場合は対象となりません。</p> <p>※Bの取引を行った場合でも、既にAの取引に伴う特典を受領している場合は対象となりません。</p>	対象取引	特典金額	A 北國おまかせNavi 投資信託	3万円	B 定期預金	3千円
対象取引	特典金額						
A 北國おまかせNavi 投資信託	3万円						
B 定期預金	3千円						
6. 特典付与時期	対象条件を満たした月の翌月中旬頃より順次ポイント付与・クーポンの送付を行います。						
7. 情報等の入手方法	窓口または北國銀行ダイレクトセンター(フリーダイヤル0120-680-069)にお問い合わせいただくかホームページ(https://www.hokkokubank.co.jp)にてご確認ください。						
8. その他ご留意事項	<ul style="list-style-type: none">・お申し込み時に退職所得の源泉徴収票など退職金受取額を確認できる書類(写)をご提出いただきます。・お一人さま一回のご利用に限らせていただきます。・他の金融機関口座で受取をした退職金を当行に預け替え頂いた場合も対象となりますが、退職金受取額等の確認のために退職所得の源泉徴収票などをご提出頂きます。・北國おまかせNavi、投資信託には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。ご投資にかかる手数料等およびリスクについては、各商品等の契約締結前交付書面等をよくお読みになり、内容について十分にご理解ください。						
9. その他参考となる事項	商品内容の一部またはすべてをやむをえない事情などにより、事前に通知することなく変更あるいは継続、終了することがあります。						
10. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772						